

# 国立県営 神奈川障害者職業能力開発校

国立県営 神奈川障害者職業能力開発校 渡邊洋一郎

## 1. はじめに

神奈川障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な身体、知的および精神障害のある方に対し、それぞれの能力を生かしながら職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行うために設立された国立県営の公共職業能力開発施設です。

本校は神奈川県北西部の相模原市南区に位置し、約28,200m<sup>2</sup>という広大な敷地に、床面積約9,400m<sup>2</sup>の建屋を擁するなど、ゆったりとした恵まれた環境に、平成24年度は、11の訓練コースを設置し、定員150名の訓練生を受け入れる施設として、就職に向けた訓練を実施しています。

このほか、企業に勤めている方を対象として短期間でスキルアップを図る在職者訓練や、職業能力開発に豊富な経験とノウハウを持つ専門学校、NPO、企業等に委託して実施する委託訓練など、障害のあ

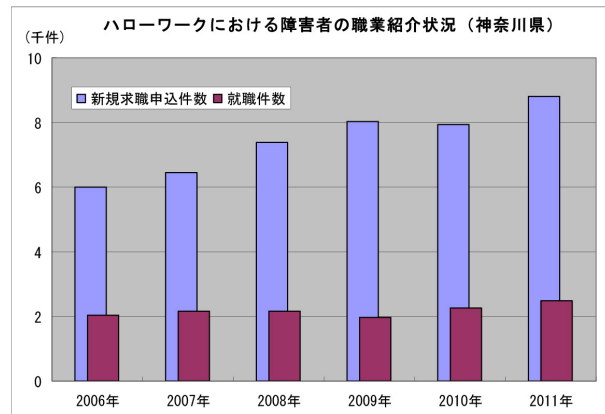


る方の職業的自立を目指してさまざまな事業を行っています。

## 2. 訓練コースの再編

産業構造の変化に伴い、企業ニーズや求職者ニーズが高まるなど本校を取り巻く環境は大きく変化しています。

(神奈川労働局調べ)



こうした状況に的確に対応するため、これまで実施してきた訓練コースの評価、再設計を行い、障害者の職域の拡大と職業の安定に向けコースの再編を行う検討を進めてきました。

平成24年度から、コースの統廃合や新設が行われ、新たな体制で訓練をスタートしています。今回実施したコース再編のポイントは次のとおりです。

- IT関連の幅広い分野での知識・技能を身につけた人材の育成が求められていることから、「電気・電子（ITエンジニアコース）」と「情報処理

### 【平成24年度 訓練コース一覧】

対 象	職 系	訓練コース	定員	期 間
身体障害者	機械	機械エンジニア	10名	2年
		加工技術（注1）	10名	2年
		機械CAD	10名	1年
	電子・情報	ITエキスパート	10名	2年
		ITサポート（注2）	(10名)	1年
	電気電子	ITエンジニア（注1）	10名	2年
	情報処理	OAシステム（注1）	10名	2年
印刷	グラフィックデザイン	20名	1年	
	オフィスビジネス	ビジネスサポート	5名	1年
身体・知的障害者	オフィスビジネス	ビジネスキャリア (知的障害者優先枠)	30名 (10名)	1年
精神障害者	オフィスビジネス	ビジネス実務	10名（5名×2）	6月
知的障害者	実務作業	総合実務	25名	1年
合 計			150名	—

（注1）平成24年度まで実施。現在2年生のみ在籍。

（注2）平成25年度から新設。

（OAシステムコース）」の2年間の訓練コースを統合し、「ITエキスパートコース」を設置しました。また、企業におけるコンピュータの運用管理ができる人材を育成するため、平成25年度から「ITサポートコース」を新設します。

- 知的障害者対象のコースとしては、これまで実務作業系の「総合実務コース」のみでしたが、求職者ニーズが多様化してきたことを受けて、オフィスビジネス（一般事務）系の訓練コースに「知的障害者優先枠」を設定し、定員を拡充しました。
- 機械系、印刷系のコースについても、企業ニーズを踏まえ訓練内容を見直すとともに、わかりやすいコース名称となるよう改めました。

このような再編に取り組んだ結果、現在の訓練コースは上表のとおりとなっています。

### 3. 新たな取り組み

コース再編の中で、新たな取り組みを加えた特徴的なコースを紹介します。

#### 3.1 ITエキスパートコース

##### (1) 経緯

マイクロコンピュータの発達により、制御プログラムを置き換えることで、ハードウェアを変更せずに機能を追加、修正することができるようになりました。これにより携帯電話などの通信機器から家庭用電化製品まで幅広い製品に取り入れられるようになり、電子技術のハードウェアと情報技術のソフトウェアの双方の知識・技能を身につけた人材が求められています。このため、電気・電子系および情報処理系のコースを統合し、主として若年者を対象とした「ITエキスパートコース」を新設しました。

##### (2) コースの概要

電子回路設計、マイクロコンピュータの利活用および組み込みシステム制作などのハードウェア分野と、サーバ構築、C言語、JAVAおよびサーバサイドプログラミングなどのソフトウェア分野の幅広い知識・技能を習得し、ハード・ソフトウェアの設計および開発を担える人材の育成を目指します。

##### (3) コースの特徴

2年間の訓練期間を設け、社会経験の少ない若年者の就職支援なども行う次のような特徴あるコースとしました。

- 専門知識の理解を深めるため、学科と実習を一体化させた授業を展開しています。
- 2年次前半までに習得した基礎知識や技術を応用・発展させる力を身につけるため、2年次の後半には、各自がテーマを決めてシステム開発を行う修了課題に取り組みます。
- IT関連の専門知識だけではなく、プレゼンテーション、ビジネスマナーなど社会人として必要な知識や技能を身につけることができます。また、キャリアカウンセリングを充実し、訓練生の希望や適性に応じた企業への就職を支援しています。



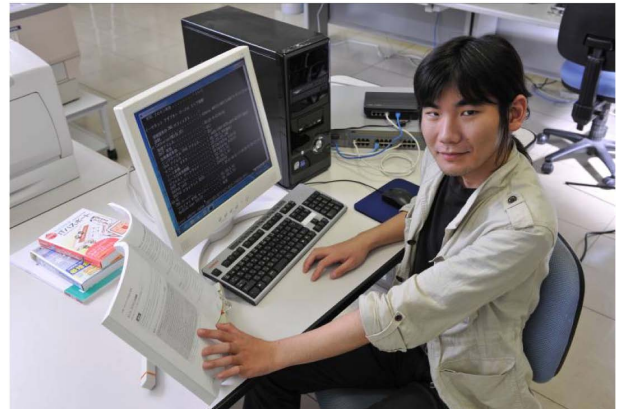
### 3.2 ITサポートコース

#### (1) 経緯

社会全体におけるIT利用の拡大および産業全体に占めるITサービスによる付加価値の増大につれ、IT人材育成の必要性が高まっています。とりわけ情報システムの開発や運用の分野では求人ニーズが高く、障害のある方が活躍できる分野が広がっています。このため、企業で活用されるITサービスのマネジメントや情報システムの運用管理に必要な知識・技能を習得することを目的とする「ITサポートコース」を、平成25年度から新設する準備を進めています。

#### (2) コースの概要

主として離転職者を対象にITサービスのマネジメントにかかる専門知識を身につけ、企業におけるコンピュータ管理業務に必要なクライアント設定、ネットワーク・サーバ管理技術を習得します。企業内で活用される情報システムの運用管理をサポート



する人材の育成を目指します。

#### (3) コースの特徴

1年の訓練期間で、IT関連職種に就くために必要な知識・技能を身につけることができるよう、次のような特徴あるコースとなっています。

- コンピュータ管理業務については、実習中心の訓練を行い、少しでも即戦力に近づけるよう工夫しています。
- 現役で活躍している方を講師として迎え、ITサービスにおける実際のサポート事例を多く取り入れた訓練を実施します。

### 3.3 ビジネスキャリアコース

#### (1) 経緯

これまで知的障害者を対象とした訓練コースは、外食、環境、流通などの実習を通して職場で働くマナーや作業手順などを習得する、「総合実務コース」のみでした。これに対し、パソコンなどのスキルを身につけ事務職に就きたいとの受講ニーズが寄せられるようになりました。一方、知的障害者を事務職として雇用する企業も増えてきたことから、身体障害者を対象としてパソコン、経理などの習得を目指す「OAビジネスコース」の定員を拡充し、知的障害者を募集対象に加えた「ビジネスキャリアコース」に改編しました。

#### (2) コースの概要

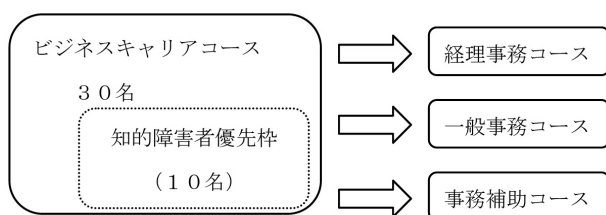
1年の訓練期間で、事務系職種の経験が少ない（おおむね2年未満）身体障害者および知的障害者を対象とし、パソコン、経理、ビジネスマナー、さらには事務補助作業など事務関係の職業に就くため

に必要な知識・技能を習得することを目標としています。

### (3) コースの特徴

さまざまな障害のある方に同じコースの中で訓練を行うことから、次のような特徴のあるコースとしています。

- 知的障害のある方の入校機会を確保するため、10名の知的障害者優先枠を設けました。
- 入校後3ヵ月間程度は、全員が事務系職種に共通して必要となるビジネスマナー、コンピュータの基礎、ワープロ操作、表計算基本操作、計算実務などの訓練に取り組みます。
- 3ヵ月経過後は、訓練生の適性を考慮して、次の3つの細分化したコースに分け、きめ細かな指導を行うようにしています。



#### ① 経理事務コース

経理事務を中心とした訓練を行います。日本商工会議所簿記検定2級程度の経理知識を習得するとともに、日本商工会議所PC検定3級（文書作成、データ活用）に合格できる程度の基礎的な知識・技能を身につけることを目的としています。

#### ② 一般事務コース

パソコンスキルの習得を中心とした訓練を行います。PC検定3級の範囲に加え、ワープロ、表計算の実践的な技術やデータベースソフトの活用方法を習得するとともに、簿記検定3級程度の基礎的な経理知識を身につけることを目的としています。

#### ③ 事務補助コース

オフィスのアシスタントとして就労するため、ビジネスマナー、ワープロ、表計算およびデータベースでの入力作業、文書仕分け、封入などの実務作業に時間をかけて、正確な作業を身につける



ことを目的としています。

### 3.4 ビジネス実務コース

#### (1) 経緯

平成19年度からコース再編の一環として、精神障害者を対象としたコース開設の検討を始め、平成21年4月から試行訓練を開始しました。当初は支援機関との連携を図るため、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの登録者の中から訓練生の紹介を受けて入校者を決定してきました。平成23年10月入校生からは、公共職業安定所等を通し広く公募を行うことに変更して現在に至っています。

#### (2) コースの概要

精神障害のある方が、事務職として安定して就労を継続することを目指し、セルフマネジメント、パソコン操作、簿記会計、ビジネス実務およびビジネスマナー等の知識・技能を身につけます。

#### (3) コースの特徴

6ヵ月という短い期間で就労につなげることができるよう、次のような特徴のあるコースとなっています。

- 精神障害者は、不安や疲労感など精神症状が要因となって長時間の作業への適応に影響が出ることがあります。このため週20時間程度から訓練を始めるとともに徐々に時間を延長し、修了時には週30時間程度の就労が可能な体力をつけることができるよう配慮しています。
- 病気や障害とつき合いながら働き続けるために必要な自己管理能力を培うことを目的に、朝夕の

ミーティングでの気分調べ、グループワークや精神科医、薬剤師による講義、ストレッチの実習など、セルフマネジメントの要素を採り入れています。

- MWS（幕張ワークサンプル）を使い、実務に即した訓練を行っています。MWSは高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者支援部門が開発した教材で、OA作業、事務作業や実務作業の3つの分野で、13種類のワークサンプル（就職後に担当することが想定される業務を単純化したもの）がパッケージ化されています。MWSにより職業適性を知るとともに、作業改善や疲労をマネジメントするスキルを獲得することができます。
- 支援機関との連携を大切にしています。支援機関とは障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターなど障害者の就職や職場定着に向けて就業面や生活面を支援する機関です。訓練期間中はケース会議などの機会を通し情報を共有し、連携を図りながら円滑に就労に移行できるよう配慮しています。また、面接試験への同行や就職後の職場巡回についても、役割を分担しながら効果的に行えるよう努めています。



## 4. その他の取り組み

### 4.1 在職者訓練

身体障害者手帳をお持ちの方で、原則として在職中の方を対象に技能の程度に応じて、さらに必要な技能を追加取得し向上させるための在職者訓練を

対象	講習名	内容	定員
身体障害者	Linux入門	Linuxの入門知識と基本操作を習得	6名
	3次元CAD体験 (Inventor)	スケッチの仕方、モデル作成、3次元CADソフトの操作技術を習得	7名
	色彩入門講座	色彩と配色調和の基本を習得	6名
視覚障害者	パソコン初級	スクリーンリーダーを用いたパソコンによる文書作成や表計算等の使い方を習得	5名
	ヘルスキーパー講習	ヘルスキーパーの心構え、腰痛、肩こり、VDT作業障害に対する施療技術を習得	6名
合計			30名

行っています。平成24年度は、次の5コースを計画実施しました。

### 4.2 委託訓練

本校では、施設内での訓練のほかに、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等に委託し、次の短期間の職業訓練を行っています。

#### (1) 知識・技能習得訓練コース

知識・技能の習得を中心とした情報処理系等のコースで、訓練期間は1ヵ月から3ヵ月、1ヵ月の訓練時間は約80時限です。

(例：初級パソコン科、就労パソコン科など)



#### (2) 実践能力習得訓練コース

実践的な職業能力の開発・向上となる事業所現場等を活用した訓練コースで、訓練期間は1ヵ月から3ヵ月、1ヵ月の訓練時間は約60時限です。

(例：就労準備科、清掃技術訓練科など)



### (3) 障害者向け日本版デュアル型訓練コース

職業能力講座と集合訓練の後、知識の応用・定着を図るための職場実習までを一体的に行う訓練コースで、訓練期間は職業能力講座が4日、集合訓練が3ヵ月、職場実習が1ヵ月です。訓練時間は約80時限です。

(例：オフィスワーク実践科 WEBデザイン基礎科など)



### (4) eラーニングコース

職業能力開発施設への通所が困難な重度の障害がある方等を対象に在宅就業に向けインターネットを活用しIT技能等を身につける訓練コースで、訓練期間は4ヵ月です。

(例：ビジネスパソコン実践科)

### (5) 在職者訓練コース (eラーニングコース)

現在、在宅就労している方で、職業能力開発施設への通所が困難な重度の障害がある方を対象に、インターネットを活用しスキルアップを目指す訓練コースで、訓練期間は3ヵ月です。

(例：OAスペシャリスト科 (Excel実務コース・

Word実務コース))

### (6) 特別支援学校早期訓練コース

特別支援学校高等部等に在籍する生徒に対して、就職に向けた実践的な職業能力の開発・向上となる事業所現場等を活用した訓練コースで、訓練期間は2週間から3週間、訓練時間はおおよそ60時限から100時限です。

### 平成24年度の委託訓練の実施状況

コースの区分	定員	延べ定員 (人・月)
知識・技能習得訓練	197	576
実践能力習得訓練	189	322
障害者向け日本版デュアル型訓練	15	60
eラーニング	10	40
在職者訓練 (eラーニング)	3	9
特別支援学校早期訓練	15	15
合計	429	1,022

## 5. 就職対策

訓練生が修了後に生き活きと働き続けることができるよう、就職対策、就職後のフォローには特に力を入れており、次のようなさまざまな取り組みを行っています。

### (1) 求人開拓推進員の配置

訓練生の就職の機会を拡大するために、求人開拓推進員を配置しています。企業訪問などにより新たな求人を開拓するとともに、日ごろから訓練生と接点を多く持ち、障害者合同面接会や面接試験に同行するなど、安心して就職活動を行うことができるよう配慮しています。

### (2) 企業説明会の開催

訓練生の採用を予定している企業の人事担当者に来校を願い、訓練生を対象に1社ごとに企業説明会を実施しています。訓練生は多くの企業から詳細な説明を受けること、また、慣れた場所で安心して面接を受けることが可能となり、企業からも多くの訓練生にPRする機会が増えたとの声をいただいています。

### (3) 就職後のフォローアップ

修了生が就職先で安定的に働き続けることができるよう、定着指導員を1名配置しフォローアップを行っています。定着指導員が就職先の企業を定期的に巡回し就労状況を把握することにより、問題を早期に発見し、解決につなげることができたケースが多くあります。また、企業ニーズの把握にもつながっています。

### (4) 神奈川職業自立能力開発推進協議会との連携

神奈川職業自立能力開発推進協議会は、障害者の社会参加と経済的自立の推進に努めることを目的として、本校の求人企業などが中心となって組織された団体です。本校は事務局としての役割を果たすなど、同協議会と連携を図り、研修会を通して先進的な事例を実際に見学するなど、意見交換をすることによって、障害者の職域拡大を目指しています。

検討に当たっては、応募や就職状況などを評価指標として、PDCAサイクルなどの手法を用いて、高い品質の訓練カリキュラムの構築および訓練の展開を目指しています。

また、障害のある方が一般の職業能力開発校に入校するケースが多く見受けられるようになり、障害の態様に応じた訓練および就労支援の必要性が高まっています。

本校は、多様化する障害者の受入れを促進するとともに、一般の職業能力開発校や委託訓練先にカリキュラムや支援のノウハウを提供し、地域における障害者訓練の中核的な役割を担うことを目指しています。

これからも障害のある修了生が能力を生かしながら、職場に定着できるよう、校職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

## 6. おわりに

事業主に対して一定割合の障害者の雇用を義務づける法定雇用率の引き上げが予定されるなどの追い風があるものの、近年の厳しい経済状況により、障害者の雇用を取り巻く状況は決して良いとは言えません。

この中で、求人企業のニーズを的確にとらえるとともに、個々の訓練生の希望や能力にきめ細かく対応した訓練が展開できるよう、恒常的にカリキュラムの見直しを行っています。

